

第1回宮城県第二総合運動場等
整備方針に関する懇話会

令和5年7月28日（金曜日）

第1回宮城県第二総合運動場等整備方針に関する懇話会議事録

I 日 時 令和5年7月28日（金）午前10時から午前11時まで

II 場 所 県行政庁舎11階 第二会議室

III 構成員数 5名

IV 出席者

[構成員]

東北学院大学 人間科学部 心理行動科学科 准教授 天野 和彦

公益財団法人宮城県スポーツ協会 理事（競技力向上委員長） 川村 清兒

東北学院大学 国際学部 国際教養学科 教授 佐々木 郁子

宮城県高等学校体育連盟 会長 鈴木 秀利

特定非営利活動法人宮城県レクリエーション協会 副会長 山内 直子

以上5名

[事務局]

宮城県企画部副部長 江間 仁志

宮城県企画部スポーツ振興課長 岩渕 健一

宮城県企画部スポーツ振興課スポーツ振興専門監 佐藤 真

宮城県企画部スポーツ振興課主任主査（管理調整班長） 津野 祐樹

宮城県企画部スポーツ振興課主査 伊勢 友彦

以上5名

V 会議経過

佐藤スポーツ振興専門監の司会により、下記のとおり会議を進行した。

1 開会

○司会

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

開会前でございますが、皆様のお手元に準備いただいております資料の確認をさせていただきます。次第の下段でございます「配付資料」に記載しておりますとおり、宮城県第二総合運動場等整備方針に関する懇話会開催要綱及び構成員名簿、出席者名簿、配席図、資料が1から5、参考資料1と2でございます。不足等ございましたらお申し出願います。

それでは、ただいまから、第1回宮城県第二総合運動場等整備方針に関する懇話会を開催します。

2 挨拶

○司会

開会にあたりまして、企画部江間副部長より御挨拶申し上げます。

○江間副部長

本来は企画部部長の武者より御挨拶申し上げるところでございますが、所用により不在としておりますことから、私から開会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、大変お忙しいところ宮城県第二総合運動場等整備方針に関する懇話会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

宮城県第二総合運動場の整備については、令和元年度に開催された県有施設再編等の在り方検討懇話会において引き続き検討を行うこととされていたところであり、また、クライミングウォールや宮城県相撲場については、その利用率向上や老朽化について令和2年度包括外部監査において御意見をいただいていたところでございます。

このような状況から、県としましては、これらの施設の整備方針について速やかに検討していくことが必要であり、本懇話会において、広く有識者の皆様から、老朽化が進む宮城県第二総合運動場や宮城県相撲場の改修等や利用率向上策について御意見を伺おうとするものでございます。

後ほど事務局から「宮城県第二総合運動場等の概要」について説明いたしますので、構成員の皆様にはそれぞれのお立場から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶といたします。

本日は、よろしく願いいたします。

3 委員及び事務局職員紹介

○司会

ここで、構成員の皆様を御紹介させていただきます。

天野和彦（あまの かずひこ）様でございます。

川村清兒（かわむら せいじ）様でございます。

佐々木郁子（ささき いくこ）様でございます。

鈴木秀利（すずき ひでとし）様でございます。

山内直子（やまうち なおこ）様でございます。

事務局職員につきましては、別添資料にて紹介に代えさせていただきます。

なお、懇話会につきましては原則公開で行われるものであり、議事内容にもよりますが、今回については公開となります。

4 座長の選任

○司会

それでは、ここからは、宮城県第二総合運動場等整備方針に関する懇話会開催要綱の第4に基づき、座長に進行をお願いしたいと思います、どなたにお願いいたしましょうか

○鈴木構成員

東北学院大学の佐々木郁子先生にお願いしてはいかがでしょうか。

○司会

ただいま佐々木郁子構成員にという御意見を頂戴いたしました。他御意見等ございますでしょうか。

(意見等なし)

それでは佐々木郁子構成員に座長をお願いするということによろしいでしょうか。

(構成員賛同)

ありがとうございます。それでは佐々木座長よろしくお願ひします。

○佐々木座長

座長を仰せつかりました佐々木でございます。第二総合運動場の老朽化、スポーツ人口の減少、施設の在り方等いろいろと検討しなければいけないことが多いですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

5 議事

○佐々木座長

それでは、議事「宮城県第二総合運動場等の概要」について事務局から説明をお願いします。

○事務局

スポーツ振興課長の岩渕と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、「宮城県第二総合運動場等の概要」について、御説明いたしますので資料1を御覧ください。

まず1ページ「検討を実施する経緯」についてですが、令和元年度に、スポーツ施設に限らない、県有施設等再編等の在り方検討懇話会が行われ、その中で第二総合運動場についても議論対象となったところでございます。

当該検討懇話会においては再編の結論には至らず、今後再検討を行う方針となっております。

具体的には、資料の囲みの中に記載されておりますとおり、「仙台市内をはじめ各市町村に同様の体育施設が存在するほか、県内の学校施設にも体育施設が設置されているなど類似施設が多数ある。このため、宮城県第二総合運動場は、今回の検討の対象とした施設との集約等を行わず、当面、必要な修繕更新を行いながら、県有体育施設の整備の在り方を含め、再検討を行う」こととされたものでございます。

また、令和2年度の包括外部監査において、第二総合運動場のクライミングウォール及び宮城野原公園運動場の相撲場に対して、利用率の低下から、利用水準の向上策や廃止・取り壊しを含めた検討をすることが望ましいとの御意見を頂戴しているところでございます。

包括外部監査で御意見を頂戴してから、この懇話会開催まで、時間が経過してしまいましたこと、大変反省しております、今後、しっかりと検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

さて、このような状況から、第二総合運動場及び宮城県相撲場の今後の整備方針について検討を進めることといたしました。

それでは資料1の2ページを御覧ください。

県有体育施設を取り巻く状況としまして、まずは宮城県の人口について御説明いたします。

2045年の宮城県の人口は約180万9千人になると見込まれ、平成27年から令和27年までの間で、約23パーセントの減少が見込まれております。

施設を競技大会で使用することが多いと考えられる年少人口についても平成27年度から令和27年度までで11万5千人減少することが見込まれております。

次に3ページを御覧ください。

競技人口、ここでは高校の部活動の状況について御説明します。

第二総合運動場及び宮城県相撲場の主要な競技の部活動についてまとめたものでございます。

先ほど、年少人口の減少についてお伝えしましたが、柔道・剣道・弓道・相撲の部員数全体としても、平成30年から令和4年度までで、240人減少しております。

弓道以外を見ますと約20%の減少となっております。

ただ、弓道については一時減少しましたが、持ち直しており、増加となっております。

4 ページは公共施設に対する国や県の方針についてでございます。

国においては、人口減少社会における公共施設等のストック適正化を推進するため、地方公共団体による公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定を推進しております。

また、財政的支援として、バリアフリー化、長寿命化、集約化等を行う場合に活用できる地方債として公共施設等適正管理推進事業債がございます。

県では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針や個別施設計画を定め計画的に維持修繕を行っておりますが、管理に関する基本的な考え方としましては記載のとおり、10の実施方針があり、今後の検討につきましてもこのような方針も踏まえ考えていくこととなります。

次に5 ページ、懇話会の目的と検討課題についてでございますが、まず、目的としましては、大規模修繕等の検討が必要と思われる、第二総合運動場を中心に、施設を取り巻く背景や、施設の老朽化等の現状、今後の活用見込み、財源確保や見通しなどの観点を交えながら、有識者の皆様から御意見を伺いたいというものでございます。

検討課題としましては、第二総合運動場整備の基本的な方向性、バリアフリー化や利用率向上策、宮城県相撲場整備の方向性となります。

続きまして、資料2についてであります。

資料2では検討対象施設がどのようなものであるか、図面や写真を用いて説明いたします。

まず、1 ページを御覧ください。

①宮城県第二総合運動場ですが、主に5つの施設により構成されており、宮城県武道館が昭和56年に建設されており築42年経過しております。武道館は5階建てとなっており、1階が柔道場、2階が柔

道場の観客席部分となっております。3階が剣道場で4階が剣道場の観客席となっております。5階が近代的弓道場となっており、柔道・剣道・弓道を主たる競技としている建物となっております。

武道館とは別棟で、近代的弓道場と遠的弓道場がございます。こちらは平成13年に開催された宮城国体に合わせて建設されたものであり築23年程度経過しております。

このほか、築31年が経過した宮城県合宿所、宮城国体においては川崎町で山岳の登攀競技が行われ設置されたものを移設したクライミングウォールがございます。

②宮城県相撲場につきましては、宮城野原公園総合運動場の一角にございまして、施設としては土俵とその上屋となっております。上屋は昭和46年に建築され、築52年となっております。

次に2ページでございますが、各施設の立地について地図を掲載しております。

次に3ページを御覧ください。

宮城県第二総合運動場の概要についてでございます。

①から③は記載のとおりでございます。

④運営形態については、指定管理となっており、指定管理者は宮城県スポーツ協会でございます。

⑤開館日は御覧のとおりでございます。

⑥駐車場は約240台となっておりますが、エレベーターについてはございません。

⑦主な利用者としましては、武道愛好家や学校部活動のほか、太極拳、フォークダンス、卓球などの文化・スポーツサークルによる利用もございます。

⑧類似施設でございますが、柔道場、剣道場、弓道場は各市町村施設や学校施設等にも整備されている場合がございます。

⑨現状と課題としましては、柔道場、剣道場、弓道場を一か所に備える施設としては県内有数であります。

施設の修繕の状況としては、令和3年2月及び令和4年3月の地震被害に対応して、それぞれ大規模修繕を行ってきている経緯があります。設備の面では、障害者席やエレベーターが整備されておらずバリ

アフリーに課題がございます。また、道場部分には空調設備が備わっていないことも課題の一つであります。

後ほど詳しく御説明いたしますが、武道館や弓道場は利用率が高い施設となっております。

なお、クライミングウォールは、老朽化のほか、現在の競技規格に合っていない壁であること、合宿所は利用率が低いこと・本来の施設目的から遠い利用実態となっていることが課題でございます。

次に4ページですが、配置図でございます。

武道館等の配置は御覧のとおりですが、図面右側の二華高グラウンドは、元々は宮城県のラグビー場であったところを二華高のグラウンドとして教育委員会に移管したものでございます。今回の検討対象にこのグラウンドは含まれておりません。

次に5ページを御覧ください。

武道館1階平面図でございます。

ここで、参考資料1も併せて御覧いただきますようお願いいたします。

参考資料1では、各フロアの主だった箇所の写真を掲載しており、平面図内に記載したナンバーと、参考資料1に記載したナンバーが対応するようになっております。

それでは1階部分から御説明いたします。

No. 1は事務室脇の物置ですが、こちらの物置は1から5階まで同じ場所に同じ大きさの物置があり、エレベーターを設置できる可能性のある場所となっております。

No. 2、3は多目的トイレでございます。多目的トイレは1階にのみございます。

No. 4は第一研修室、No. 5は師範室となっております、会議や文化活動等で使用されます。

No. 6は、けが人等が出た際の救護室でございます。

No. 7、8、9は育児室でございます。おむつ交換や授乳の際に使用いただけるスペースとなっております。

No. 10は柔道場でございます。1階部分が道場部分で2階が観客席となっております。

次に、資料2の6ページを御覧ください。2階平面図でございます。

No. 11は2階ホール、No. 12は2階の玄関ホールでございます。外階段から2階の観客席に上がることができる作りになっております。

次に、資料2の7ページを御覧ください。3階平面図でございます。

No. 13、14は物置ですが、先ほど申し上げたエレベーターが設置できる可能性のある個所でございます。

No. 15は会議室、No. 16、17、18は師範室となっており、会議等に使用されます。

No. 19は剣道場でございます。3階部分が道場部分で4階が観客席となっております。

次に資料2の8ページを御覧ください。

No. 20は4階のホールでございます。

資料2の9ページを御覧ください。

No. 21は近的弓道場でございます。片側に観客席がございます。

No. 22は射場、No. 23は射場の後ろにある廊下・道具置き場でございます。

No. 24は5階のホールとなっております。

なお、参考資料のNo. 25から27は武道館の外観となっております。

続きまして、資料2の10ページを御覧ください。近的弓道場の平面図でございます。

No. 28は近的弓道場の外観でございます。

No. 29と30は射場と的場でございます。

次に、No. 31と32は射場を内部から撮影したものでございます。国体に合わせて建築された比較的新しい施設であり、弓道場としての雰囲気もよいものとなっているかと思えます。

No. 33は巻わら室でございます。練習用の巻わらが設置されております。

続きまして、資料2の11ページを御覧ください。遠的弓道場の平面図でございます。

No. 34は遠的弓道場の外観でございます。

No. 35は射場側の外観、No. 36は矢道と的場でございます。矢道の奥に小さくブルーシートが2つあるのですが、こちらに的がございます。途中にあるネットは、弓道使用時は上にあげて、矢が弓道場外に

飛ぶことを防ぐものでございます。

No. 37は内部の選手控室、No. 38は審判室、No. 39は射場でございます。

ここからは参考資料1を御覧ください。

No. 40から45は合宿所でございます。

No. 40と41が外観、No. 42は食堂ですが現在は食事の提供は行っておりませんので、ミーティングスペースとして使用されます。No. 43はロビー、No. 44が居室、No. 45が廊下でございます。

No. 46から48は体育施設ではない附属屋のようなものでございます。どれも老朽化しており、使用していないものもございます。

No. 46は旧事務所で、元は指定管理者の事務所でしたが、現在は書庫・清掃業者の詰め所として使用しております。

No. 47は車庫ですが、雨が降った際には、内部に水が入るなどするため、現在は使用されておられません。

No. 48は旧ラグビー場倉庫で現在は使用されておられません。

次に、No. 49からはクライミングウォールでございます。

No. 49と50はクライミングウォール正面の上部と下部でございます。岩肌のような壁の使用は現在の競技仕様にはあっておらず、今はフラット壁が競技仕様となっております。

No. 51と52はウォール裏側でございますが、斜めに取り付けられている板は、元々、ウォーミングアップ用のボルダリング壁でございます。

No. 53は裏側の上部でございます。階段で上に上がっていくことができます。

No. 54はクライミング倉庫でリードクライミングに必要な器具やホールドなどが保管されております。

参考資料1につきましては以上でございます。

次に、資料2にお戻りいただき、12ページを御覧ください。

宮城県相撲場の概要についてでございます。

①から③は記載のとおりでございます

④運営形態につきましては指定管理となっており、仙台市スポーツ振興事業団が指定管理者でございます。

⑤は記載のとおりでございます。

⑥駐車場については宮城野原公園の駐車場や楽天球場の有料駐車場がございます。

⑦利用者としては、土俵でございますので、相撲のみでの利用となります。

⑧類似施設としては、栗原市栗駒にあるみちのく伝創館相撲場、こちらは屋外の施設となっております。同じく栗駒にある栗駒武道館相撲場、こちらは屋内の施設となっております。登米市米山にある道の駅米山併設相撲場がございます。こちらは屋外の施設となっております。

⑨現状と課題としまして、当該施設は老朽化のほか、年1～2回の大会でのみ利用されておまして、利用率が低いということがございます。

また、大会利用にあたっては、着替え場所や会議室等がないという不便さがあります。

相撲部のある各学校には練習のための相撲場があり、普段の練習に使用いただく見込みもないということもございます。

次に13ページを御覧ください。

宮城県相撲場の配置図でございます。楽天球場と仙台市陸上競技場の間に所在しております。

資料2については以上でございます。

続きまして、資料3は稼働率・利用者数・修繕費に関する資料でございます。

まず、資料3（表1）を御覧ください。

こちらは第二総合運動場の稼働率をまとめたものでございます。近年は新型コロナウイルス感染拡大の影響から利用者数の落ち込みがありますので、コロナ禍前の平成29年から令和元年までの稼働率をお示ししております。

表の右端、欄外が平均の稼働率となっておりますが、武道館全体としましては、99.4%と高い稼働率となっております。開館日はほぼ、毎日、なんらかのかたちで利用いただいております。

武道館のうち、柔道場について見ますと、武道による利用率が平均で97.1%となっており、柔道のほか、合気道などの武道にも御利用いただいていることがわかります。

武道館のうち、剣道場につきましては、武道による利用が平均で71.7%となっておりますが、武道以外の地域の文化・スポーツサークル活動で28.3%の利用があり、全体としては高い稼働率となっております。武道の利用が無いときには、地域の皆様にも御利用いただけているものでございます。

武道館のうち、弓道場につきましては、平均で100%の稼働率となっております。練習会など貸切の利用もありますが、施設に伺いますと、個人利用で弓道の練習に来られる方を多くお見掛けいたします。弓道に関してはお一人でも練習が可能な競技の特性が利用率の高い要因と考えられます。

また、お仕事をリタイアされた年配の方が、平日の午前中などに練習に来られることもあり、幅広い層に御利用いただいていると考えております。

次に、別棟の近的弓道場についてですが、こちらも平均で98.5%と高い稼働率であり、武道館の弓道場も含めると、かなり多くの射場を有しておりますので、弓道が大変盛んな施設であると思っております。

別棟の遠的弓道場についてですが、武道での稼働率は26.2%と低く、これは、遠的の種目が国体にのみある種目で、近的よりも特殊な種目となっていることから、練習する方が限られているためでございます。

遠的弓道場建屋の射場は広いスペースがございますので、そちらで地域の文化・スポーツサークル活動等に御利用いただいております。武道以外での稼働率が73.8%あり、遠的弓道場全体では、88.8%と高い稼働率となっております。

なお、遠的弓道場は、県内唯一の施設であります。

次に、クライミングウォールについては、平成30年は東北総体が本県で開催されたことから、利用者数が多かった年になりますが、それ以降はあまり利用いただけていない施設となっております。

老朽化や施設の陳腐化などの理由もありますが、リード種目専用の当該クライミングウォールは、2人一組以上の人数でのみ利用することが可能で、うち1人は施設の講習を受けて利用責任者証を保有する者でなければならないという利用のハードルもあることが、利用の少ない一因と考えます。

合宿所については、平均で34.4%となっておりますが、そもそも高い稼働率ではありませんが、その利用実態としましては、第二総合運動場の施設を利用して合宿される方の割合が15.4%となっております、そ

れ以外の方は県内他施設で行われるスポーツ大会等に参加される方が利用されております。

続きまして、資料3（表2）でございますが、こちらは、平成25年から令和4年までの利用者数と利用料についてまとめたものでございますので御覧いただければと思います。

次に、資料3（表3）でございますが、こちらは、第二総合運動場におけるこれまでの修繕費の数値をまとめたものでございます。

先ほども申し上げましたが、近年2度の地震により令和2年度と令和4年度の修繕費が大きくなっております。なお、表の欄外には、このまま維持修繕していく場合、令和6年度以降に見込まれる主だった工事を記載しており外壁改修や設備更新となっております。施設の修繕は個別施設計画に基づきつつ、毎年度指定管理者から必要な工事の要望を照会し、優先順位をつけながら計画的に実施しているところでございます。

続きまして、資料4、令和4年度の第二総合運動場の大会実施状況についてでございます。柔道を水色、剣道を緑、弓道を黄色に着色しており、その他の競技は着色なしでございます。

弓道場のある体育館でも、10人又は12人立ちの射場1か所が通常でありまして、近的弓道場が2か所ある会場は珍しいと聞いております。そのため、やはり弓道の大会は多く、県大会規模の他、全国で数か所を会場に実施される中央審査会、令和4年7月開催のものは、参加者1,000人以上と聞いておりまして、その会場として毎年利用されているとも聞いており、全国的にも有数の会場であると考えております。

柔道や剣道についても大会は実施されておりますが、試合を行う面数がそれぞれ3面となっており、大会規模は小規模～中規模程度となっております。

なお、令和3年度の一覧を3枚目に添付しております。新型コロナの影響から、若干大会数は少ないものでございます。

では、比較的大きな大会についてはどこで行われているものか、資料5を御覧ください。

柔道につきましては、高校総体などを石巻市総合体育館や女川総合体育館で行っております。これらの体育館では畳を敷いて大会を実施するものでございますが、女川や石巻の総合体育館には大会用の畳が常備されているとのことでございます。

剣道につきましては、高校総体等について、仙台市青葉体育館などで実施されております。

なお、相撲に関しまして、宮城県相撲場を使用しない場合は、栗原市栗駒にあります、みちのく伝創館屋外相撲場で大きな大会が実施されております。

また、相撲場の利用者数につきましては、資料2の12ページに記載してはいましたが、内訳としては高校総体等の大会1～2回でのみ利用されております。

説明につきましては以上でございます。

○佐々木座長

ありがとうございました。

6 質疑応答

○佐々木座長

ただいまの事務局からの説明を踏まえて、質疑応答をさせていただければと思います。

構成員の皆様から、御質問などございましたらお願いいたします。

○天野構成員

資料3の表1の数値についてお伺いしますが、29年度、30年度、令和元年度の利用状況ということなのですが、武道館の柔道場、剣道場、弓道場の内訳の数値はありますか。

○事務局

武道館のところでございますが、一段目が第二総合運動場、二段目に武道館とありますけども、三段目が柔道場の部分であります。

○天野構成員

利用者数というのは武道館でひとくくりとなっているのですが、平成29年度の柔道場何人のようにわかるものはありますか。

○事務局

今すぐに出せるものはないので、改めてお示ししたいと思います。

○天野構成員

わかりました。

次に同じ表なのですが、弓道場の遠的の弓道以外の利用が多い数字が出ているのですが、遠的の写真で見て、弓道以外の利用というのは何に使われているのでしょうか。芝を使った何かなのでしょう。

○事務局

先ほどの参考資料の方で見て No. 39、遠的弓道場のいわゆる弓を射る場でございますが、こちらが比較的広いスペースとなっております、こちらで太極拳の教室だとか、子どもたちが体を動かす運動クラブのようなもので利用されることもございます。本来であれば武道館の方でも同じような活動をおこなうのですが、武道館の方が割と利用率が高いものですから、どうしても利用したい団体がかち合うということもございますので、こちらのスペースを利用して活動していただいております。

○天野構成員

はい、ありがとうございます。

○佐々木座長

ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

○鈴木構成員

よろしいでしょうか。資料2の3ページに地震被害による修繕のことについて記載があるのですが、躯体部分についてはこれまで何か改修等を行ったことはあるのでしょうか。

○事務局

この第二総合運動場につきましては、昭和56年に建てられたものでございまして、宮城県沖地震が昭和53年でございますので新しい建築基準に基づいて建てられた建物になっております。そのため、躯体についてはかなり頑丈に造られておりまして、これまでに躯体を修繕したという記録はございません。今回の令和2年、3年の地震がございましたけども、中の物が壊れたり、窓ガラスが割れたりといっ

たことはありましたが、躯体の部分については大きな被害は見られないという状況でございました。

○佐々木座長

ほかにございますでしょうか。

○山内構成員

ちょっとトイレのことでお伺いしたいのですが、1階にだけ多目的トイレがあって、あとの階は普通のトイレというのはどういう状況なのでしょうか。

○事務局

1階にのみ、いわゆる車イスが入れるトイレがございますが、この第二総合運動場の武道館は5階建てではあるのですが、エレベーターがございませんので、車イスの方が入ってこられる階にだけ、そういった施設があり、ほかは普通のトイレとなっております。

○山内構成員

普通のトイレは洋式でしょうか。

○事務局

洋式です。

○天野構成員

よろしいでしょうか。資料2の2ページ、3ページの第二総合運動場は災害が起きた時に、どういう利用のされ方をしたのか経緯がわかるものはありますか。

○事務局

避難場所として指定されているわけではございませんが、敷地の中には防災のためのコンテナが置かれておりまして、地域の災害が発生した際、中にいろいろな備蓄品や折り畳みのリアカーのようなものも入っておりまして、地域の避難場所ではありませんけれども一つの施設として利用されているというところはございます。避難訓練も実施されております。

○山内構成員

一般の方がたとえば剣道場を使いたいというときには、借用の手続というのは簡単なものなのでしょうか。

○事務局

利用の際は、利用券の自動販売機もございますのでそちらで買っていただければ。

○山内構成員

前もっての予約は可能でしょうか。

○事務局

予約も可能ですが、当日団体貸し切りの予約が入っているときには、そちらが優先となります。

○佐々木座長

いかがでしょうか。ほかに何かございますでしょうか。

無ければ私の方からよろしいでしょうか。修繕費がかかっているようなのですが、指定管理者にこの施設の管理をお任せしていて、指定管理者の方から費用に関する問題等は何かあげられておりますか。

○事務局

具体的に大きなものは何っておりません。指定管理料のほかに利用料金を取っております。利用料金収入を指定管理者側で取っておりますので、その分でいろいろな修繕に充てていただいております。

○佐々木座長

第二総合運動場では、スポーツ教育のようなものは行っているのでしょうか。

○事務局

自主事業として、体を動かす関係の教室など行っております。

○佐々木座長

ありがとうございます。ほかに何かありますでしょうか。

○天野構成員

質問というか、これはお願いなのですが、いろいろな数字を見せていただいている中で、他のものと比較検討したいと思う数字がありまして、例えば改修を予定されているような総合体育館であるとか、他の施設の稼働率とも数字の比較をしたいなど。あるいは合宿所は稼働率が低いようなのですが、類似施設のようなものが、どの程度稼働していて、どういう使い方をしているのかというのは気になったりするので、施設だけで考えるのではなくて、他の公共施設等も含めて数字を見てみたいと思うので、もし可能であればそういう数字を出していただけるとありがたいです。

○事務局

わかりました。ほかの同類施設どこがあるか、県の施設ですので、ほかのところと比べてみたいと思います。合宿所としては、類似の施設としましては、利府にありますグランディの方にも合宿所がありますので、そういったところの資料も次回は提出させていただければと思います。

○佐々木座長

ほかにはありますでしょうか。

○天野構成員

エレベーターの設置場所というところでも御検討になるという話もございましたけれども、例えば車イス御利用の方が、柔道あるいは剣道の試合を見るときには、観客席に現状そういった場所もありませんので、どのような形で利用されているのでしょうか。

○事務局

もちろんエレベーターはございませんので、持って上がるほかないというのが一つございます。上がった上で、どこで試合を見るんだという話しになりますと、さきほどの写真を見ていただきたいのですが、No. 10の写真を御覧いただければと思います。スタンドの後ろの部分に唯一車いすが通れるスペースがありますので、現実的には後ろから見るようなかたちになります。

○佐々木座長

ほかにはありますでしょうか。

ほかには御質問が出てくるかもしれないので、その場合はメールでご連絡いただければ、事務局から回答致しますので、何かございましたら事務局へ連絡をお願いします。

それでは、議事はここで終了させていただきます。最後にその他として事務局から何かありますでしょうか。

7 その他

○事務局

事務局から事務連絡をさせていただきます。

本日の議事の内容につきましては、議事録に取りまとめて構成員の皆様へメールでお送りいたしますので内容の確認をお願いいたします。

また、参考資料2のとおり今後のスケジュールについてお知らせいたします。第2回は8月下旬から9月上旬を予定しており、会場は第二総合運動場を予定しております。内容としましては、現地を御覧いただくとともに、現在県において確認しております、各関係団体の御意見等について、御説明したいと考えております。その後の、第3回におきまして、事務局の整備計画素案をお示しできればと考えております。

なお、第2回の会議日程調整につきまして、会議終了後に日程調整表をお配りいたしますので、対応可能な日程に○を記載いただき、事務局へお出しいただきますようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○佐々木座長

それでは以上で、本日の議事の全てを終了いたします。事務局にお返しします。

8 閉会

○司会

佐々木座長、議事進行をいただき、ありがとうございました。

構成員の皆様には、長時間にわたりありがとうございました。

以上で、第1回宮城県第二総合運動場等整備方針に関する懇話会を終了させていただきます。

本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。